平成22年度 実施事業

事務事業名 | 鷲別30号線改良事業

区分	番号			名		称						
章	4	調和の中で	調和の中でふるさとを演出するまち									
節	3	道路交通網	道路交通網の整ったまちをつくる									
施策	1	総合的な交通網の整備										
小分類	1	道路網の整備・適正な維持管理										
主要な施策	2	地域幹線道路網の整備										
事務事業番号	007	事務事業コード	43112007	事業開始年度	平成	2 0	年度	事業終了	年度 5	平成	2 5	年度

会計種別 一般会計 予算書上の事務事業名鷲別30号線改良事業

部名 グループ名 土木G 都市整備部

統合前または名称変更前の事業名

事務事業の目的と成果

(事務事業の実施目的を具体的に記載してください)

道路(車道、歩道)整備により、通行者の安全を確保する。

目的

手 段

事

業

の

内 容

活 動 (目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください)

全体整備計画 道路延長 581m 車道幅 7.0m 歩道幅 2.5m

平成22年度事業概要

道路改良・舗装工 車歩道延長 122m 車道幅 7.0m 歩道幅 2.5m

用地買収

移転補償 一式

(事務事業の実施成果を具体的に記載してください)

通行者の安全性・快適性を確保する。

成果

(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください)

根拠法令等道路法

補助金に係る予算執行の適正化に関する法律

指標の推移

		区分	単位	区分	22年度 実 績	23年度目標	24年度 目 標	25年度 目 標	26年度 目 標
成果		整備延長	М	目標値	120	128	76	100	
		置佣处 仗		実績値	122				
指標				目標値					
				実績値			/		

事業費の推移 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 24 ~ 26 X 単位 分 当初予算 決算 見込 見込 年度 千円 国庫支出金 名称 社会資本整備総合交付金 16,703 22,200 13,800 16,800 30,600 千円 道支出金 名称 千円 事業の 12,800 15,700 9,500 13,500 23,000 地方債 名称 財源内訳 千円 その他 名称 -般財源 名称 千円 395 1.800 1.100 1.600 2.700 29,898 39,700 24,400 31,900 0 56,300 職 千円 4,387 4,130 (参考) 嘱託員 千円 0 上記事業を実施する上で 臨時職員 千円 0 0 必要となる人件費 計 4,387 4,130 合

担当グループによる事務事業評価の内容

担当グループによる事務事業評価の内容								
1.事務事業の妥当性について								
今後も市が事業主体として実施していく	妥当である		市道の整備であることと、民間に類似した 妥当である理 事務事業がないことから、市が事業主体と 由、妥当ではな して実施することが妥当である。					
ことは妥当ですか?	妥当ではない		い理由は何ですかっています。					
2 . 事務事業の成果について								
成果はあがっていま すか?	成果があがっている どちらかといえば あがっている 成果があがらない		道路の整備に向けて滞りなく進捗している果があがっている理由、あがらない理由はなんですか?					
3 . 事務事業の成果向上について								
成果を向上させるこ とはできますか?	大きく向上させる ことができる 少し向上させるこ とができる 向上させることは できない		どのようにして 向上させます か? 向上させること ができない理由 は何ですか?					
4.事務事業の経済性・効率性について								
成果を落とさずにコ スト(予算や人工、 所要時間)を削減す	削減できる		どのような方法 でコストを削減 しますか?					
ることはできます か?	削減できない		削減できない理 由はなんです か?					

担当グループによる評価

維持

左記の評価 を選択した 具体的な理 由(根拠) 本事業は道路(車歩道)の整備事業であり、事業区間の全部を完成して本来の 効果を発揮するものである。

総合的な評価(当該事務事業の方向性)

維持

備考

評価の種類

拡大(事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業)

維持(現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業)

改善(現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業)

休止(暫定的に休止する事務事業)

終了(当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業)

廃止(当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業)